# 需給統制と需給均衡

高田博士の統制經濟論について――

山

田

雄

機的に結合しようとされてゐる點であらう。兹十數年、理論經濟學は主として景氣變動に關する諸問題をその體系中 序の理解に對し切り離し難き一環として理論體系のうちに結合され、その發展乃至擴充をもたらすに至つた。一般に に攝取しようと努力し來つた。最初は言はば孤立化して吾々の眼前に浮び出でた失業や恐慌の問題は、やがて經濟秩 しき事態を取容れて體系的知識の發展擴充を圖らねばならない。最近の資本理論や失業理論の顯著なる展開の意義は 實證的經驗科學としての經濟學は現實の複雜なる事態變化に對してあくまで忠實でなければならず、 注目しなければならぬことは、博士が右の書に於て新しき統制經濟の諸問題を從來の理論體系中に有 ※を受けつつ、統制經濟論に於ける眞の理論的課題の所在を探つて見たいと思ふのである。 『第二經濟學概論』の最後の一篇「經濟統制」は吾々に多大の示唆を與へるものであつて、い しかも絶えず新

107

質にここにある。勿論これらの理論は今日なほ完成の途上にあるであらう。 ひそれが理論的把握をも試みるといふことは、今日の經濟學にとつて避くべからざる仕事である。 いへども、之を根柢から理解すべき基礎的知識は從來の經濟理論にありといふものの、新しき事態に正面から立ち向 經濟は急速に統制の程度を加へ、著しく統制經濟の性質を帶びるに至つた。勿論經濟がかかる變容を遂げたる場合と 吾々後學の驚嘆措く能はざるところである。博士はその書の序文に次の如く明言してをられる。曰く、「近年日本の この『第二經濟學概論』に於て逸早く統制經濟的諸問題をとりあげ理論的體系化の手がかりを示されたことは、 に直面するに至り、これまた吾々の理論體系に取容れてその發展擴充に役立たしめねばならないものである。 嚢に『經濟學概論』に於て動學的諸問題の一群を從來の體系中に巧みに排列整備して示された高田博士が、 しかも吾々は更に新しく統制經濟の問題 末尾の一篇を以て V. 誠 まや

### 『第二經濟學概論』序文一頁

此仕事に當り、統制經濟の分析を試みた」と。

る。 てはそのまま理解し得ないやうな幾多の難點を見出すことは疑ひないところである。これらの難點はやがて分析され かといふことは、 心とする近代理論を指すものと解したい。均衡理論については今日多くの批判が行はれてゐることを吾々は知つてゐ 識は從來の經濟理論にあるのである。ここに從來の經濟理論といふのは、高田博士と共に吾々もまた、均衡構想を中 然り。統制經濟の問題は今日經濟學が進んで直面すべき研究對象であり、しかも之を根柢から理解すべき理論的 否、吾々もまた從來の經濟理論は或る意味に於て全く變らねばならぬとさへ思つてゐる。しかし變るか變らない 具體的な形で論ずべきであらう。新しく生起する問題に逢着し、從來の體系的知識の前提を以てし 知

の論理 據は決して見出し得ない。 に直面するや、 と考へ易い。勿論、設題そのものは多分に論者の獨創的思辨に俟つものであつて、絕對にこれでなければならぬとい 近代理論に端を發する根本的設題は決して無難作に放棄し得ぬものをもつてゐるのである。思ふに、均衡理論の骨子 於て近代理論の傳統を受け繼ぎ得ると信ずるものであるが、その意味は決して單に傳統に執着するといふのではない。 ふものはない。經濟學の名稱の下に他の設題の仕方が不可能だといふのではない。 或るものは從來の體系のうちに包攝され、 與へられたる一定の條件の下に於て諸要素間の一定の共存關係を決定するといふ考察方法――コンシステンシー 一定の與件を確定し諸要素間の決定關係を吟味するといふ均衡理論の設題そのものが無意義であるといふ論 ――にあり、その設題の仕方は今日も依然として多くの經濟問題を解決し得るものである。人々は新しき事態 好んで新しき觀點を求めようとし、經濟學の發展は論者の獨創的思辨による新しき設題の樹立にある 或るものは從來の體系を改變する力となる。 しかし他の多くの可能的な設題に しかもなほ吾々は根本に

蹠する。 ある。それは經濟學の他の設題がその解決にあたつてしばしば認識を超えたる價値イデオロギーの主張を含むのと對 決方法は嚴密なる經驗科學固有の基準を據り所とし、斷じて價値イデオロギーの導入を許さないといふこと、 まで價値觀點を離れて、 しかも吾々は均衡理論を固執すべきいま一つ重要な理由をその解決方法のうちにもつのである。卽ち均衡理論の解 均衡理論も時に一種の自由主義的調和觀と混同されてゐることがあるが、 に訴へ、 論理 ひたすら現實の與件を確定し諸要素間の決定關係を吟味するにある。そこでは、 (殊に形式論理)に照らすといふ科學固有の基準の下に常に眞僞を決しつつ進みゆくもので しかし理論そのものの眞意はあく 、是れで

あり、言葉の最も正しい意味に於て學說の進步といふことを語り得るのである。之に反し、科學的認識を超えたる價 ることは認められるとしても、 術作品」であり「装飾品」であるとも考へてゐる。しかし、たとへ經濟學者が科學者であると同時に思想家であり得 點を入れ込むことによつて、 て眞僞を語り得ないと同樣である。經濟學に於ても、しばしば人は似而非なる觀察や論理の假面の下に、實は價值觀 に就くといふような論議はない。それは恰かもホーマーとシェクスピアとの間に或る深さを感じ得るとしても、決し ればならない。均衡理論の設題とその解決とは實にかかる地盤に立つものであつて、吾々が此の理論から受繼がんと ゐる。かくて經濟學の體系は言はば形而上學化され、爲めに獨逸の一經濟社會學者の如きは經濟學を以て一種の「藝 値觀點の樹立は利害とか理想とかいふ地盤に立ち、もともと人格的に創作さるべきものであつて、單純に僞を棄て眞 (例へば全體が先か個體が先かといふやうな論斷によつて)、新しき體系の創作を企てて 科學的認識の固有の意義は失はれてはならず、絶えずそれ自體として進步を圖らなけ

る。 つあるのである。 力的因子の重要なることを力說され、 力說」である。卽ち周知の如く、 高田博士の理論體系が均衡理論に屬することは言ふまでもないが、しかし吾々が無視してならぬことは博士の むしろ社會勢力を利用して積極的に價格を主張するものであるといふ。この博士の見解は、言はは經濟主體の概 即ち經濟社會に於ける各經濟主體は決して單に與へられた價格の下に效用の最大を求むるものと見るべきではな 既に交換論に於ける生産財の價格理論に於て、景氣理論に於ける情性の理論に於て、 高田博士は均衡理論と社會勢力說との結合によつて經濟現象の體系化を企てられつ かかる因子を無視するところの從來の「效用經濟」の理論を銳く批判されてゐ 博士は常に勢

する面はここにあるのである。

當つても、博士が此の勢力說を貫かうとされることは言ふまでもない。そこには「勢力の最も代表的なる形態として 念の一層現實的なる規定を目指すものとして、充分注目すべきものなのである。いまや統制經濟の問題に直面するに の國家權力」が登場する。しかし吾々はいま博士のこの特色ある理論體系に進む前に、先づ博士の統制經濟論の內容\*\*\*

そのものを窺はなければならない。

•體を說く人達が、少數を除いては、ジェームス、マクダガル、フィアカントなどの實證的研究はもとより、高田先生の「社會 學原理」に於ける明晰にして然も豐富な分析すら殆んど顧みてゐない。……博士の勢力說の立場が主體の態度のより深い內容 傳統的經濟理論を否定し、それに取つて代る新しい何らかの經濟理論の對立を要求するものでもない。……口ぐせのように主 的具體的な分析を主張するものであることも亦いふまでもない。」 體の問題が重要であるといふことは、 高田博士の勢力説については青山助教授の論交(京都帝國大學新聞、昭一六・一二・二〇)から次の言を引用したい。 屢誤つて解せられてゐるやらに、經濟理論の政治化を意味するものでもなければ、また

\*\* 『第二經濟學概論』四三四頁。此の點は本文三以下に觸れたい。

髙田博士の統制經濟論について先づ吾々の注意を惹くのは「條件統制」と「需要統制」との區別であらう。

に各自の經濟活動の行はるべき條件に干渉を加ふるに止まる。而して此場合すべての經濟主體の活動は自由に放任せ 條件統制」とは何か。博士の説明は次の如くである----「國家は經濟の上に統制を加ふるに當りて一方に於て、

需給統制と需給均衡

5

#### 橋 論 叢 第九卷 第二

接統制といふ。」 涉が需要と供給との上に加へられる。價格の公定、數量の割當といふが如きは皆これに屬する。之を需給統制又は直 られる。かかる統制を稱して條件統制又は間接統制といふ。租稅政策、公債政策によつて購入餘力の分配を變更する といふに、博士は次の如く説明される。――「國家の統制は他方に於て、各主體の經濟活動そのものに及ぶ。卽ち干 供給とに立入つて强權を及ぼさずといふが如きはその例である。」 之に對して「需要統制」と名けられるものは何か けれども、賣買生産そのものに干渉せずといふが如き、貨幣制度を改め、又は金利を上下するものの、各自の需要と

## \*『第二經濟學概論』三九七頁

統制は「高度の干渉」である。\*\* 服に加へて更に國防樹立を目的とするに及び條件統制から需給統制に進む。條件統制は「低度の干渉」であり、需給 獨逸社會民主黨の政策、及び世界恐慌後行はれた景氣政策、殊に米國のニユー・ディール政策等は條件統制に屬し、 は需給統制に屬し、經濟活動そのものに干渉を加へるものである。卽ち博士によれば、國家干渉は分配修正や不況克 自由經濟を基調として分配を修正し不況を克服せんとするものである。之に對し今日日本や獨逸に見られる統制經濟 高田博士の擧げる例によれば、從來行はれ來つた社會政策、殊に前大戰に於ける英國の戰時社會政策や戰後に於ける 卽ち條件統制は自由經濟の埒を超えざる國家干渉であるが、需給統制は統制經濟の段階に於ける國家干渉である。

前掲書、三九九、四〇五頁。 \*\* 前掲書、四〇八、三九七頁。

更にいま少しく具體的に條件統制と需給統制との對照を示すため、試みに博士の說明中に散見するところの例證を

表に纒めると、それはおよそ次表の如くであらう。

(條 件 統 制

(一)貨幣の方面

金利政策 割引政策

公開市場政策

全面的)――資金確保(强制節約資金の需給統制(消極的・積極的・ 需 給 統 制

預金統制)

(二) 生産・消費の方面

a

獨占的自治統制

<u>b</u> 公共事業等による需要増加政策

e 課税による所得の再分配

(三) 對外の方面

a

爲替相場の釘付

 $\widehat{\mathbf{b}}$ 

國内需要の確保

(ブロック經濟)

輸出補償

\*

a

資金・原料・勞働等の統制―

所有禁止——需要制限 生産命令・禁止

强制節約

-切符制度

價格公定 數量割當

(e)

 $\widehat{\mathbf{b}}$ 

 $\widehat{\mathbf{b}}$ a ──輸出强制 輸出入の禁止・制限→ 為替相場の釘付(上段と同じ)—— ―輸出適品の國內使用制限 - 爲替需給の統制

高田博士によれば、 前揭書、 四一〇一二頁其他參照。 條件統制から需給統制へ進展する所以は、

需給統制と需給均衡

上述の如く主として國防充實の目的に求められるも

#### 橋 論 叢 第九卷 第二時

のであるが、 豫想に於ける反映と生産財價格の高さとの二である。進みて考ふるに、資本主義産業が獨占的性質をもつこと愈べ多 國家消費增加と低金利政策といふ不況對策の效果を分析し、「最も根本的なる事情は財政擴張の限度、 する統制の自ら必要なる理由がある。」 **げ投資の進行を阻害せずとせぬ。生産量の極大をこれに期待しがたき事情が此方面にもなほ存する。** による勞働生産力の上昇は却づて阻止せられる。且つ失業を除き得ざる傾向がありいはば生産要素の完全就業を妨げ 生産物總量の極大を求むるといふ他の目標に進むことは出來ね。卽ち此政策自體勞銀の上昇を招き、 が如く資本の課徴にまで進めば階級組織の上に根本的なる變化を與へ得るであらう。けれどもこれのみを以てして 級距離の減退である。之に對して高田博士は次の如く說明してをられる――「英國勞働黨の戰後の政綱に見られたる 消費の上に直接及ばなければならない。「國家の經濟統制は今までの經驗に徴するに、條件干渉に止まる限り豫期の る生産量の最大化が期待し得ぬと見られてゐる。それを一步進めるためには、國家權力の干渉が需給從つて生産配給 きにつれて獨占利潤の追求が盛であり、それだけ生産の擴張が狹き限度をもつ。從つて生産擴張が單に企業の自發に 來れる戰爭の壓迫が經濟への需給干渉を必要にした。需給干渉の行はれてゐる經濟が統制經濟である。從つて統制經 目的を達してゐない。それが需給干渉に入りこむのは必然の順序である。……〔加ふるに〕やがて來るべき又は旣に よるとき十分ならぬ憾がある」と述べられてゐる。要するに條件統制にとどまる限り、統制の直接乃至間接の目的た\*\* それとともに、政治的再分配は消費財需要を増加せしむるにしても、 吾々が關心をいだくのはその經濟的な解釋であらう。條件統制の現はれる一つの要求は社會政策即ち階 條件統制の現はれる第二の要求は景氣政策である。之に對して高田博士は、 現實に於ける貯蓄の減少は金利の低下を妨 生産の方面に對 而も資本の増加 從つてそれの

ある。此見方に立たぬとすればこれが後退を許さざる段階であるといふ單純の論結もひき出し難い。」 叉今後の經濟

する。此二の要求が現に見る如き需給干渉をひき起し、統制經濟を成立せしむるに至つた。」 \*\*\* 要するに軍備充實の要求は生産物の數量增加のみによつては充されず、從つてここに生産物の質への干渉を來さざる 國民生活への壓迫の除去がめざされる。此追加せられたる、而も急迫の壓力を伴へる要求は骨子に於て國防そのもの 中には同時に階級距離の短縮、失業の減少といふ要求をも含む。他方に於ては新に軍備の充實から來る諸困難ことに 濟は種々なる目標を以て出現する。一方に於ては景氣の調節從つて生産物數量の極大といふことを目ざす。此目標 を得ぬ。それとともに、今日の財政組織にあつては必然に此充實が物價騰貴を伴ふ事情から、 に外ならず、ただそれが財政の莫大なる膨脹としてあらはるるが故に、それから來る物價騰貴の抑壓も亦必要となる。 極力之を壓迫しようと

前掲書、四〇一一二頁。

\*\* 前揭書、四〇七頁。

\*\*\* 前揭書、四〇八—九頁

なる。…… 資本的計畫經濟は資本主義發達の一段階であり、經濟の內在的必然が、そこに導けるものと解する見方が との關係によつて規定せられる。前者の割合に後者が大であるほど「例へは英米」經濟的急迫の程度は弱く、從つて 左右されるとも言はれてゐる。曰く、「資本主義の地盤に於ける計畫經濟化は國防の必要と生産力の絕對的なる大さ られる如く「必然の順序」とも解されてゐるが、しかしそれは必ずしも內在的必然を意味せず、多分に客觀的情勢に 質の集中とを要求するものとして特色づけられてゐる。而して條件統制から需給統制への進展は、前掲の引用句に見 自由經濟のままに放置せられる。前者が强く之に比して生産力の小なるほど「例へば獨伊」軍需への其集中が必要と かくて高田博士によれば、統制經濟に於ける需給統制は景氣の調節從つて生産量の極大と、國防の充實從つて生産

### 橋 論 叢 第九卷 第二號

の進路に關して曰く、「要するに、經濟の動かんとする方向は計畫であるにしても國營ではなく、民業であるにして 和されれば統制經濟もまた必ずしも後退せぬとは限らないといふのが、高田博士の論旨なのである。 産質の集中」との二つの要求の度合に應じて規定されると共に、これら要求を支へる國際對立從つて國防の必要が緩 最高度に推し進むることが不可能であらうと思はれる。」即ち統制經濟の形態は一國に於ける「生産量の極大」と「生\*\* る時期到れば、 も統制は周密であらう。ただ此計畫化は本來内部の獨占化と外部の對立とにもとづくゆゑに、國際關係の緩和せらる 獨占の困難を排除し階級の距離を修訂する程度に後退するのではないか、然らずしては少くも生産を

の問題がある。とれについては後に必要なる限り觸れるであらう。 前掲書、四一四頁。引用句中の資本主義的計畫經濟と區別して、高田博士の所論中には別に全面的統制にもとづく計畫經濟

前揭書、四三八頁。

#### Ξ

要求の關聯のうちに特色づけられたことについては、敎へられること極めて多い。殊に後の論點、卽ち「生產量の極 大」と「生産質の集中」との關聯は、 との關聯と對比して甚だ興味深いものがある。統制經濟について根本的なる諸要求を規定し、それらの間の決定關係 さて高田博士が國家干渉について自由經濟に於ても避け得ざる干渉(條件統制)と自由經濟を超えて行ほるべき干 (需給統制)とを劃然と分たれたこと、及び統制經濟的計畫化を「生産量の極大」と「生産質の集中」との二つの 中山伊知郎博士がその著『戦争經濟の理論』中に主張される「育成」と「集中」

於ける效果如何、といふが如き分析を行ふべきであらう。 るべき根本的諸要求をとりあげ、第一にそれら諸要求がどういふ事情で主張されるか、第二にそれらの實現過程上に 情を含み、決して主知的に合理化すべきものではないと思ふ。經驗科學としては、その時々に與へられた又は與へら 學を持ち出すやうな政策合理化は經驗科學の範圍を超えた主張である。 たる政策論であると思ふ。例へばかつての功利主義が最大多數の最大幸福を考へたやうな、 れるものと見、直接これを「合理化」することなしに、ただ諸要求間の關聯を尋ねることを以て、 類するものと言へるであらう。たしかに吾々はこれらの政策的要求をその時々の具體的な政治的制約に基いて規定さ 業の重點主義的轉換」なる要求を併せもつものと解するのであるが、このことは高田博士の「極大」と「集中」とに 制經濟はその根柢に於て「生産の能率」と「分配の公平」との二つの政策的要求を含み、しかも國家の需要から「産 を吟味するといふ見方は、吾々の充分學ばなければならぬところである。それは均衡理論に於ける諸要素間の決定關 (コンシステンシーの論理)に應ずるものであり、言はばその政策論べの擴充なのである。私自身もまた今日の統 政策的要求そのものの決定はむしろ意志や感 又有機主義が國家形而上 經驗科學に許され

利民福」によつて統制經濟の要求を合理化しようといふ意味ではなく、むしろ人々が「國利民福」を主張してゐる事 情を明かにされてゐるものと解さなければなるまい。 高田博士が前掲書の或る箇處で統制經濟の目標として「國利民福」といふことに言及されてゐるのも、 それは

してゐる。從つてそれはもはや經驗科學としての經濟學の取扱ひ得ざる範圍にある」(一三頁)と言ひ、又「一般均衡乃至完全 『第二經濟學概論』三九五頁。 博士は本書の他の箇處で「價値又は目的の知識は其地盤を形而上學又は宗教的信念の中に有

### 橋 論 叢 第九卷 第二

供給の均衡を考へることによつて經濟形態の可能論を說くものであるが、統制經濟はかかる可能論をもたない。博士 通して多少とも可能論に觸れられてゐるが、當面の問題たる統制經濟については、もつぱら「生産の集中」なる要求。 のである。 論を統制經濟について認めるわけではないと思ふ。「一般均衡理論」は一定の前提の下に於ける生産・消費又は需要 濟に係はらしめてをられる。しかし全體として見ると博士はまた統制經濟を解して自由なる個人活動への干渉となし、 めることが許されるならば、此の需給統制は需給均衡と如何なる關聯に考へらるべきかが問はれなければならぬ筈で の問題は、 といふ形で統制經濟を理解され、 積極的に統制經濟の形態を理論づけようとされないやうでもある。 また同時に經濟形態そのものに闘する概念でもある。 による需給干渉が論ぜられてゐるに過ぎない。若しここで「一般均衡論」や「經濟計算論」と同じ視點から問題を眺 の場面は一定の經濟形態だからである。高田博士の「生産量の極大」及び「生産質の集中」は政策的要求を示すと共に、 しかし政策的要求相互の關聯を尋ねるといふ問題は實はその奧に經濟形態の問題をもつと思ふ。政策的要求の實現 競爭を厚生又は利益の實現として見ようとする見方もあり得ようが、それも經濟理論の範圍を超えたる問題であるばかりでな ۲, 此等の問題の解決はすべて經濟の形而上學を豫想する」(二一九頁)と言はれてゐる。 尤も社會主義或はそれに近い計畫經濟、全面的統制にもとづく計畫經濟については所謂「經濟計算論」を 一の經濟形態から他の經濟形態への變遷にではなく、むしろ自由經濟なる形態への干渉に認められてゐる 從つて自由經濟について 「一般均衡理論」 があるに反し、それと同じ意味での 卽ち 博士は 大體に於て前者を自由經濟に、後者を戰時統制經 博士の立場は言はば干渉主義 Interventionismus

ある。

需給統制は需給均衡の否定を意味するのか、それとも自由經濟とは別の過程に於て需給均衡の確保を意味する

に統制經濟の經濟形態としての可能論について吾々の期待するが如き展開のないことを一應斷言せざるを得ない。 のか。私が高田博士の統制經濟論に對していだく根本的な疑問はここにある。要するに吾々は高田博士の所論のうち

する二要因が平時の場合と戰時の場合とで變化することを認め、しかもやはり二要因の交渉から經濟現象が理解されねばなら 因みに中山博士の「育成」と「集中」との關聯も、それがもともと經濟秩序に於ける「循環」と「發展」とに對應する概念で ありながら、 般均衡理論については前掲書、第四編第九章を見よ。 そこには自由經濟と統制經濟との形態變化といふ問題がとりあげられてゐない。即ち中山博士は經濟現象を理解

ぬといふことが强調されて、形態變化の問題を通過されてしまつてゐるのである。

和十六年度)を参照されたい。 私自身は結論にではなく論證について異論をもつてゐる。 計畫經濟に於ける經濟計算論については前掲書、四三一頁參照。但し博士の不可能論は大體ミーゼス説に從ふものであつて、 拙稿『バローネ=ランゲの經濟計算論』(『東京商科大學研究年報』昭

論と社會勢力說とを結合するところに理論的體系を打ち樹てられてゐる點が問題になるのである。 て需給統制と需給均衡との關聯が充分展開されてゐないと論斷するためには、旣に吾々の述べた如く、博士が均衡理 ここまで考へて來ると、吾々は實は高田博士の理論體系の核心に觸れなければならないのである。博士の所論に於

得る場合にあつては、 處を注意しなければならないであらう。曰く「勢力の最も代表的なる形態としての國家權力が十分に其作用を及ぼし ふのは各經濟主體が與ふることによつて與へらるるものを受動的に受取るといふ態度卽ち受動的交換の態度に徹する 此の觀點から、先づ高田博士が統制經濟に於ける國家干渉について「經濟法則と勢力」との關係を語られてゐる箇 經濟法則の作用卽ち所謂經濟の自律、卽ち其自己運動の作用は後退する。ここに經濟法則とい

### 橋 論 叢 第九卷 第二時

場合、 場合に、吾々の逢着するものであつて、例へは次の如く説明されてゐる――「今、一般均衡の說明に入るに當つて、 社會的勢力を利用して一定の價格を主張しようとする」。 \*\* 勢力經濟にあつては各經濟主體が受動的に行動しない、單に相手によつて與へられるものを受取るのではなく、その べて受動的態度に出づるところの社會經濟を稱して效用經濟と云はう。これに對立するものとして勢力經濟を考へる。 的勢力を交換に利用せず、たゞ與へられたものだけを受取るといふ受動的態度に出づるといふことである。各自がす では稍~理解し難い語である。しかし此の語は博士が別著に於て「效用經濟」と「勢力經濟」との區別を力說される に左右しないことを考へて來たが、高田博士の「效用經濟」といふのはこれらの場合を指してゐるのである。 經濟活動について限界利用均等及び限界生産力均等の法則を考へ、競爭と獨占との區別について前者が價格を能動的 の重要なる假定を設ける。それはすべての經濟主體が效用の打算によつて行動し、而も自己の社會的地位即ち社會 經濟事象相互間の關係を支配する法則である」と。此の引用句に於ける「受動的交換の態度」といふ語は其儘 即ち從來經濟學では與へられたる價格の下に於ける個人の

『第二經濟學概論』四三四—五頁。

『經濟原論』 一一六―七頁。高田博士の勢力説の説明は『第二經濟學概論』に於ては多くは省略されてゐる。

經濟主體が效用の打算によつて行動する經濟法則」は後退するといふのが博士の見解である。 る法則と解していいであらう。卽ち「勢力の最も代表的なる形態としての國家權力」が十分に作用する場合には「各 かくて高田博士が國家權力と經濟法則とを對立させる場合、經濟法則とは以上の意味に於ける「效用經濟」に於け

しかしここに問題がある。元來、博士の勢力說は經濟主體の態度を一層現實的に規定せんとしたものであると思ふ。

盾するものではないとも考へられるであらうが、結論としては勢力が法則を止揚するか、それとも後退せしめるかと 對する對立的要因を强調するといふ一面があるのである。前の考へ方からは效用經濟は非現實なしかしそれ自體現實 うして失業とか獨占とか景氣とかの經濟現象がこれによつて理解されるのである。受動的交換態度に基く「效用經濟 の干渉主義的な意味を强調されるものと解されるのである。 いふ相違を生ずる。 理解の足場に過ぎないが、後の考へ方からは嚴然として現實的な力となるのである。勿論此の二つの考へ方は互に矛 の勢力說はこれによつて抽象的經濟法則を現實的經濟法則にもたらすといふ一面があると共に、經濟法則そのものに れる場合、經濟法則の下にもつばら此の抽象的な「效用經濟」の態度が考へられるわけである。換言すれば高田博士 は精々現實への抽象的な第一次的接近に過ぎない。然るにいま統制經濟について國家干渉と經濟法則が對立せしめら 的に價格を主張し又は維持しようとするものである。そこに價格に對する懸引があり、 即ち現實の經濟主體は單に效用の打算によつて受動的な態度をとるものではなく、むしろ社會的地位を利用して能動 統制經濟論に關する限り、高田博士はもつばら後の考へ方を採つて需要統制を力說し、從つてそ 豫想があり、惰性がある。

#### 四

現象に對立して浮び上るものであつて、 以上私は高田博士の根本的立場を解釋し來つたのであるが、これに對して私は次のやうな疑問をもつものである。 先づ考へたいのは、統制經濟に於ける國家干渉は、直接にはむしろ獨占とか景氣變動とかいふ「勢力經濟的 「效用經濟的」法則に對立するものではないのではあるまいか、といふこと

である。

高田博士が「條件統制」といふ名の下に理解される國家干渉は、上述の如く社會政策的及び景氣政策的要求

家干渉に對するものと考へられるものは、實は各個人の自由主義的態度なる一種の勢力であつて、必ずしも交換に於 必然はない。たしかに需給統制の下にあつて、各個人は買はんと欲するものを買へず、賣らんと欲するものを賣れな めに民需を壓迫するといふやうな面をもつてゐる。しかしこのことが直ちに效用經濟的法則の後退を意味するといふ 政策的及び景氣政策的目標を含む限り、やはり同様に考へていい。ただ需給統制は國防充實の目標を含み、軍需のた である。そこでは言ひ得べくんば勢力との對立が直接問題となる。博士の所謂「需給統制」も亦た旣述の如く、 を含み、その限りに於て、問題はむしろ獨占とか失業とか景氣とかいふ勢力經濟的現象に對する干渉に他ならない れてゐるのは實にかかる意味での效用經濟の背後にある世界觀である。若し高田博士の意味するところがかかる功利 經濟主義的打算といふことを含ましめることが普通の用法かも知れない。大熊信行博士が最近の諸著書に於て力說さ ける受動的態度ではないと思ふ。勿論、效用經濟といふ語には單に受動的態度のみならず、功利主義的・自由主義的 とを必ずしも後退せしめるものではない。抑壓されるものはむしろ投機心の如き能動的な態度である。卽ちここで國 ことではなく、 いこととなるであらう。この點は深く吟味を要するが、このことは必ずしも家計並に經營の經濟を全面的に無視する 主義的態度への干渉といふことにありとするならば、それは實は勢力と勢力との關係になるのであつて、勢力と法則 受動的交換態度を前提として導かれたる法則 一定の條件又は範圍の下に各個人が與へられた價格の下に受動的に消費乃至生産を決定するといふこ ---との關係になるのではないと思ふ。 \* 社會

經濟學に於ける「最大原則」といふのは、 既にマーシアルやヴィクセルが指摘してゐるやらに、 一定の與へられた條件の下

が私の言はんとするところである。 に於ける國家干渉は何よりも先づ「經濟主義」の抑壓を意味するが、しかし必ずしも「經濟性」の抑壓を意味しないといふの **度である。前者を「經濟性の原則」と名づけるならは、後者は「經濟主義の原則」と名づけてもよからう。さうして統制經濟** の條件的適應性を意味するのであらう。之に反しあらゆる條件を克服し積極的に自己の最大滿足を主張するのは自由主義的態 階級組織の下に於てといふ條件をもつことを忘るべきではない」(二一九頁) と言はれてゐる。受動的態度といふことも本來此 に於ける相對的な最大を意味する。此のととについては高田博士も「此最大は與へられたる需要、從つて所與の所得分配又は

る。 從つてA財に費されたる最後の一圓に對する利用はB財のそれよりも高きにとどまつて均等化されないことがあり得 考へられることである。卽ち人々は、たとへ購買力をもつてゐても、買はんと欲するものをその欲する量だけ買へず 提條件となると考へなければならない。もとより需給統制の下に於て個人均衡がその形式を歪めさせるといふことは 用均等の法則乃至限界生産力均等の法則にもとづく個人均衡を計ることは、かかる公定價格制度の下に却つてその前 機的態度の如きを許さないであらう。しかし價格そのものはランゲの所謂「選擇の指標」として各經濟主體の消費・ れるもの」であり、國家にとつては「決定すべきもの」である。從つて各經濟主體が與へられたる價格の下に限界利 生産の數量的決定のバロメーターとなるのである。卽ち公定價格制度に於ける價格は各經濟主體にとつては「與へら 濟主體をしてその價格を嚴守せしめることによつて始めて成立つものである。ここでは價格に對する各經濟主體の投 提することによつて成立つのではないかといふ疑問が生ずる。例へば公定價格なる制度は國家が價格を定めて、各經 しかしこのやうな狀態はそれ自體不安定であつて、公定價格乃至配給數量の修正が必要であることを示すとも考 更に以上のことを別の面から見るならば、統制經濟に於ける國家干渉はむしろ各經濟主體の受動的態度を前

23

では、それは却つて統制經濟成立の必要條件と認められるのである。 べる如く此の二つの決定が如何に交錯するかは充分吟味されねばならないが、少くとも受動的態度云々に闘する限 於ては決して價格は否定されず、價格の機能を認めつつ國家決定と市場決定との交錯が考へらるべきである。後に述 形態の下に於ては個人均衡の問題は消滅するであらう。しかし、吾々が、ここで問題とする限りでの統制經濟の下に に於て考へられるに至つたといふ場合もある。勿論、一切の生産乃至消費の決定が國家決定に委せられるやうな經濟 へられる。若しくは從來他財に對し「代替的」關係に於て考へられた或る種の財が、統制經濟の下に「制限的」

衡は必ずしも個人均衡と同時に成立する必要はない。社會をストカスティッシュに考へる場合には、さらいふことが可能とな 又は數量の調節を聞らねばならぬに至るであらう。しかし一步を讓つて國家が個人均衡の法則を抑壓するとしても、社會均衡 田博士の需給干渉に他ならぬと見るならば、さう見てもいい。しかし欲望の彈力性を全く無視しない限り、國家は適當に價格 それは言はば從來多少とも substitutional な關係にあつた財を limitational な關係に置くことを意味する。若しそれが高 制度は購買の自由を許すものである。さらして多くの場合は欲望の彈力性が比較的少なる財に對して切符制度が可能となる。 の法則即ち D=S は尚ほ活かさるべく、その爲めには各個人の受動的態度が强く前提されねばならない。換言すれば、 厳密なる配給統制の行はれる場合には、所得も成立せず、所得の消費財への振営ても消滅するであらう。しかし今日の切符 ただその場合には社會均衡はそれだけ不安定であると言ひ得るに過ぎない。

はあるまいかといふ點である。自由競争の場合には受動的態度を前提し、獨占の場合には能動的態度を前提するとい ふことは、パレト以來普通に採られて來た見解である。此の場合、人々は經濟主體の完全知識と完全移動とを前提し、 最後にいま一つ殘された疑問がある。それは效用經濟的法則が自由經濟の分析に對し却つて役立たないので いふことに他ならないであらう。 れば、 あらう。所謂效用經濟に基く調和體系が「現實への第一次的接近」だといふのは嚴密に言へば遁辭に過ぎない。また なく、少くとも彼等の經濟行爲を知るべき何等の價値はない。ナイトのいふやうに彼等は單に自動機械に過ぎないで ならない。若し始めから市場の事情を知悉せる經濟主體を前提するといふならば、彼等は抑、經濟行爲をやる必要も 説く爲めには利潤の動搖が考へられなければならず、利潤の動搖は經濟行爲の不確實性又は非合理性を許さなければ 目的に於ては)合理的であつても、客觀的には(卽ち方法に於ては)合理的たり得ないと言はねばならない。卽ち人 い。從つて自由競爭の場合には利潤は零になるのではなく、むしろ利潤はプラスとマイナスとの間を上下する。たと の本體を逸し易い。自由競争に於ける個人計畫は旣に圣體の見透しを缺く爲めに始めから不安定なものといふ他はな 即ち經濟行爲一般のうちに、旣に行動方法の非合理性が考へられねばならない。完全競爭といふ假定は競爭そのもの 人は懸引や豫想や惰性によつて行動する他はない。このことは單に失業や景氣の現象を解くために必要なのではない。 知識と完全移動とが缺けてゐたならばどうか。此の場合には、ハッチスンの言ふ如く、經濟主體は主觀的には(卽ち これによつてそこに調和的體系が成立するものと考へ、それが自由競爭の態樣を示すものであると解した。若し完全 ↑窮局に於て、或は中心に於て、利潤が零となる狀態を想定するとしても、その過程に於ける競爭の作用そのものを - 均衡への傾向」があるといふ語はそれ自體證明を囘避した考へ方に過ぎない。 資本や貨幣の問題に迫るために特に考へられるのではない。一般に消費なり生産なりについて選擇をする場合、 それはむしろ個人の自由活動が自然に調和均衡をもたらすといふ一種の自由主義觀を懷いて現實認識に迫ると 若しかかる調和體系が意味ありとす

需給統制と需給均衡

#### 橋 論 叢 第九卷 第二

ろここに私が述べたやらな現實認識に迫るべき有力な武器である。しかし效用經濟的見方に立つ均衡理論が「第一次的接近」 として,或は「均衡への傾向」として認められてゐることは否定し得ない。前揚書,二一四一二一九頁參照。 高田博士が效用經濟によつて現實の經濟現象を認識されたのでないことは旣に屢〝逃べた通りである。博士の勢力說はむし

#### 五

するものと考へた。しかし旣に個人の受動的態度を前提する爲めには、國家の干渉作用が入り込まなければならない。 らない。需給均衡は從來の理論で考へられたやうに自然的に成立するものではなく、言ひ得べくんば人爲的に成立す も國家による價格決定と利益獨占體の變容とをとりあげて、從來とは別な價格理論と獨占理論とを構成しなければな 卽ち國家は個人の投機的乃至獨占的態度にもとづく價格攪亂に干渉を加へなければならず、從つてそのことは少くと たものとは大いに異るものがある。従來の理論は個人の受動的態度を前提することによつて自然にかかる法則が實現 る需給均衡の法則等はその骨子に於て活かされるであらう。しかしかかる法則の實現過程に於ては從來の理論の說い の法則がそのまま受當するといふのではない。 る面があるのではないかといふのが、以上私の論旨である。しかしこのことは統制經濟形態に於て從來の理論經濟學 統制經濟の下に於ても、個人均衡に於ける限界利用均等の法則及び限界生産力均等の法則、並びに社會均衡に於け 從來の理論經濟學に於ける「受動的交換態度」は、むしろ自由經濟形態に於けるよりは統制經濟形態に於て妥當す

るものとして考へられねばならないであらう。

出す如きことは、 始めて科學的解決に達し得るのである。最近屢ぺいはれる「政治經濟學」といふ語に意味ありとすれば、それはかか 化でないためには、その上でなほ需給均衡の成立過程について旣述の如く、從來の理論の考へ方を變へなければなら 呼ぶならば、個人欲求と國家欲求とを含めるものを國民經濟的需要と稱してもいい。ただこのことが單なる名稱の變 であらう。しかしこのことは國家が需給均衡を無視することではない。ただここで考へらるべき需要は單に個人飲求 めなければならない。 用するかといふやうな分析を深めなければならない。さうしてこのことは飜つて需給均衡にもまた關係することを認 る領域の研究を含めた經濟學でなければならない。個人欲求と國家欲求との關聯について有機主義的な國家觀を持ち 知らなければならない。卽ち國家と個人との關係は、宣傳・敎育・輿論・習慣等々の諸關聯を理解することによつて るかの經濟政策的戰術を法則化することが必要であらう。例へば强制貯蓄・生産奨勵・所得移轉等々の效果分析が深 の集積ではなく、個人欲求と國家欲求とを併せ含んだものでなければならない。若し個人欲求の集積を市場的需要と 給均衡は、 ない。此の場合に更に附加さるべき統制經濟論の課題としては、國家欲求が如何なる手段によつて個人欲求を抑壓す く吟味さるべきであらう。しかもこれら分析の背後には結局利害的態度乃至政治的態度の分析が横つてゐることをも 國家欲求を充たさなければならない。高田博士の需給統制といふのは此の場合の個人欲求の抑壓を意味するの 恐らく國家欲求の必要とする量を充たさないであらう。國家は資金政策・課稅政策によつて個人欲求を抑 經驗科學の立場を離れたものである。經驗科學としては、 即ち國民經濟的需要は常にかかる政治的解決に依存することを認める限り、そこに成立する需 かかる理念化が國民心理の上に如何に作

のみならず個人欲求と國家欲求との關聯が重要の問題になる。卽ち單に個人欲求を前提として考へられた市場的需

需給統制と需給均衡

#### 橋 論 叢 第九卷 第二點

給均衡は政治的解決の安定・不安定によつてもまたその安定度が規定されると考へなければならない。 望中私への批評は此の點を顧みられてゐない。 ミュルダールの Attitudenfeld の研究(『經濟學說と政治的要素』第八章参照)といふのは、 因みに私は此の意味の政治的乃至社會的研究の必要を認めて來たものであるが、本誌前號の板垣教授の學界展 此の意味に於て充分注目すべ

ると信ずるのであるが、若しそれが從來の理論の著しき變容であると言はれるならば、さう言つてもいい。 望的な構造をもたねばならぬものであらう。これによつて吾々は從來の理論經濟學の武器を益て發展擴充すべきであ も均衡といふのは、例へば五ケ年計畫といふやうな時間的長さを入れて考へねばならぬと同時に、 の統制經濟は言はは二つの中間にあり、これによつてやはり「均衡」概念が活かされねばならないと言ひたい。しか 判斷するものでなければならない。今日の統制經濟は市場決定を全く否定して國家決定を認むるものではない。 判斷形式としては「ビランツ」といふ考へ方もいいが、國家の計畫化は常に個人經濟の反應を考慮し、政策の效果を とかいふことに基くのではない。それは經濟現象を實踐的に摑へることから生する槪念である。實踐的にはむしろ、 が中心となるのは、しばしば解されてゐる如く、現實に「均衡への傾向」があるとか或は現實理解の「第 「均衡」に代へて 「ビランツ」 といふ概念を採用すべしといふことも考へられる (ストルーヴェ)。しかし國家主體 最後に統制經濟に於ける需給均衡は「計畫性」と結びつけて考へなければならぬであらう。 經濟學に於て均衡概念 囘顧的ではなく展 一次的接近

過去干數年理論經濟學は主として動學的諸問題をその理論體系中に攝取することを努めて來た。しかし今や吾々は

き學界への貢獻として、深く感謝しなければならない。 ないであらうか。とまれ、吾々は高田博士の近著によつて此の種の理論的反省の刺戟を受けたことを、博士の撓みな 命はいま統制經濟の問題についても言はれ得るやうになつてゐるのではあるまいか。さうして統制經濟の問題は單に 與へられてゐた。それが最近では體系そのもののうちに深く浸透してその發展擴充をもたらしたのであるが、同じ運 と斷つてをられる。かつて吾々が經濟學を學んだ當時、景氣變動論は經濟原論敎科書で常に「最後の一篇」の地位を 最後の一篇として取扱はれ、しかも序文に於て博士は理論體系の大體を知らんとする者は此の一篇を省略してもいい 統制經濟的諸問題について同じことを試みなければならない。高田博士の『第二經濟學概論』に於ては統制經濟論は 般均衡理論の體系への干渉としてではなく、むしろ體系内部に入り込んでその前提の變更を要求しつつあると言へ